

研究動向

ペイン研究の最近の動向について

——エイヤーとクレイズの研究を中心として——

小澤宣

一
はじめに

アメリカ独立革命とフランス革命という二つの大革命にかかわり、近代政治思想史に大きな足跡を残したトマス・ペインにかんして、近年、新たな研究書がいくつか出版されている。本稿では、そのなかから、A・J・エイヤー著『トマス・ペイン』（一九八八年）とG・クレイズ著『トマス・ペイン——その社会・政治思想——』（一九八九年）の一著作を取り上げ、ペイン研究の最近の動向について考察を加えたい。

さて、ペインが、『コモン・センス』（一七七六年）、『人間の権利』（第一部・一七九一年、第二部・一七九二年）、『理性の時代』（第一部・一七九四年、第二部・一七九五年）などの代表的著作の執筆を通して、民主主義思想の一般大衆への普及に努め、民主化運動の伸展にいちじるしく貢献した思想家であることは周知の事実である。

まず、『コモン・センス』では、社会契約・自然権思想にもとづき、当時のイギリスにおける世襲君主政にたいして激しい批判が加えられ、アメリカの独立と共和主義的政治体制の正当性が主張されている。続いて、フランス革命の評価をめぐる保守主義思想家バークとの論争・対決の書である『人間の権利（第一部）』では、国民主権、議会制民主主義の研究の最近の動向について

義、権力の抑制、民衆の政治参加、社会的差別（貴族制）の廃止、宗教の自由などの民主主義の基本的理念がよりくわしく論じられ、イギリスにおける成文憲法の制定と政治革命の必要性が主張されている。これらの著作では、主として「自由」という価値理念をめぐって議論がなされたが、『人間の権利（第二部）』においては、フランス革命のもう一つの指導理念である「平等」の問題が中心主題とされ、貧困者の課税軽減・累進課税の導入などの税制改革や養老年金・初等教育費の国家負担・育児手当などのさまざまな福祉政策「まさに福祉国家構想といいうる内容をもつ」が具体的に提案されている。そして、ジャコバン独裁の最中に執筆された『理性の時代』では、專制的政治体制を支える宗教的イデオロギーの問題が取り上げられ、国家と教会との結合にたいする徹底的な批判と理性の力による狂信・狂氣からの解放の主張が力強くなされている。

このように、ペインは、近代社会を基礎づける社会構造の大転換期であった十八世紀末ヨーロッパ「アメリカを含む」において、その時代のすべての重大事件に直接かかわり、そこに伏在するあらゆる基本的政治問題に真摯に取り組んだ唯一の思想家といいうる。したがって、ペイン政治思想に取り組むことは十八世紀末ヨーロッパ社会がかえた問題「それはわれわれ自身もかかる近代社会の根本的問題でもある」を問うことにならざるをえないところにペイン研究の重要性があると思われる。このようなペイン政治思想に接近しようとするとき、アメリカ、イギリス、フランスと三国にわたる政治的体験を通して形成されていくかれの思想を全体的・体系的に把握していくと同時に、その思想をヨーロッパ政治思想史の大きな流れのうちに位置づけて考察していくことが重要となる。

このようなペイン研究への接近は、たとえば、『コモン・センス』を中心とするアメリカ独立革命期のペインの著作について限つていえば、A・O・アルドリッジ著『トマス・ペインのアメリカン・イデオロギー』（一九八四年）や、小松春男「『コモン・センス』の思想史的背景」（一九八七年）などの研究で試みられている。⁽¹⁾しかし、これにたいし

て、本稿で取り上げるエイヤーとクレイズのペイン研究は、ペインのすべての主要著作にわたる比較思想史的な分析をともなった全体的・体系的研究として注目すべきペイン研究となつてゐる。

この二人を簡単に紹介しておくと、エイヤーはイギリスの著名な分析哲学者であり、かれの絶筆となつたペイン研究は伝記的叙述を通して、ペイン思想が生まれた思想史的背景を分析しつつ、その思想に批判的検討を加えようとしたところに特徴がある「なお、ペインにかんするこの他の最近の伝記研究については註を参照のこと」⁽²⁾。もう一方のクレイズはワシントン大学の准教授をつとめる新進のペイン研究者であり、かれのペイン研究はペインの主要著作がいかに當時人々に読まれていったかという観点から社会思想史的分析を加えることによつて、ペイン思想の意味を明らかにしようとしている点に特徴が見られる。

ところで、このような小論で、これら二つの研究書にもられたすべての論点を取り上げることはほとんど不可能である。そこで、本稿では、ペインの思想研究においてとくに重要と思われるつぎの二つの論点、すなわち、(1)『人間の権利（第二部）』において展開されたペインの福祉政策構想の思想史的位置づけと(2)『理性の時代』において展開されたペインの宗教論の思想史的位置づけにかんする論点にしぼつて、それぞれの研究者の分析を検討することによつて、ペイン思想にたいして比較思想史分析の観点からいかにアプローチしていくべきか考察していきたい。

二 エイヤーとクレイズの「ペイン研究」の検討

(a) ペインの福祉政策構想にかんして

では、まず、エイヤーとクレイズの『人間の権利（第二部）』におけるペインの福祉政策構想にかんする議論についてペイン研究の最近の動向について

て、ペインの福祉政策構想が生まれた思想史的背景の分析を見ていいべ。

エイヤーは、ホップズ、ロック、ヒューム、ルソーの四人の先行思想家を取り上げ、それらの諸思想を検討する」とによつて、ペイン思想が生まれた思想史的背景を説明しようとしている。まず、エイヤーは、ホップズは「人間が生れながらに平等である」と主張しているが、実際の財産分配の望ましい基準については述べなかつたとする。つぎに、ロックについては、人間の自然的平等、つまり、自然状態において人々が消費できる以上の物を持つことの不公正を主張していたにもかかわらず、社会状態において貨幣の觀念を導入したのちは、「所有權の保障」を政治社会の第一目的とする」として、富の不平等によつて生じる社会問題を軽視してしまつたとする。続いて、ヒュームについては、かれがホップズ、ロックらの自然權・社会契約思想にたいして否定論を提起したこととを説明したのち、ヒュームが、所有の完全な平等という考え方について、平等を追求して勤勉という徳を重視しないと社会全体が結局は貧困に陥つてしまつという理由から、また、所有が平等になると人々の従属を確保することができないので統治者の権力も弱まつてしまつという理由から非現実的であるとした」とを説明する。そして、エイヤーは、ヒュームの「これらの完全平等反対論の一一つの理由のうち、商業社会を擁護しようとする前者の理由づけを正当なものとする一方、財産の多寡にもとづく政治権力の不平等な分配を正当化しようとする後者の理由づけにたいしてはヒュームの議論に疑問を投げかけている。さらに、ルソーについては、その平等主義的な民主主義論は小規模国家にのみ適合するものであり、そのような国家では人口増加や商取引、奢侈が禁じられる」とになると批判する。また、かりにルソーの一般意志論を高度に組織化し発展した社会において実現しようとすれば、それは人々が自己と同一化しうる指導者のもとで集団的に行動するばかりに限られ、そのような可能性は戦時下の特別な状況以外に考えられないと批判を加えている（A' Chp. 2 ハハ）た表記については註冒頭の*を参照されたい）。

このように、ペインに先行する四人の思想は、そのいずれも、しだいに厳しさを増す不平等問題の解決と商業活動の促進による経済の発展とを同時に実現することができないという問題点を内包している。エイヤーは、そこにペインの福祉政策構想が生まれた理由を見るのである。そして、エイヤーは、ペインの福祉政策構想の基本目的を共和主義的な政治改革による世襲的・社会特權の削減と税制政策にもとづく下層階層の救済による「機会均等の追求」であるととらえ（A、p. 31、五一ページ）、これによつてペインが経済発展と貧困問題の解決の両立を目指したとしている。

これにたいして、クレイズも、エイヤーと同様に、ペインがかかえた基本的課題を平等主義的共和主義を新しい商業社会の実態といかに調和させるかという問題であったととらえる。そして、クレイズは、ペインは商業社会を前提としつつ共和主義思想を再構成しようとしたが、当初から、共和主義における徳性重視の論理と商業社会における私的利益追求の論理との間における対立・葛藤に直面していたとする。クレイズは、ペインが、新しい商業社会では最も貧しい者でさえ高い生活水準を享受しているとするスミスにたいして、「文明国と呼ばれる国々の人々は・・・アメリカのインディアンより劣る貧窮した状態にある」としつつも、自由主義的経済思想を評価し受容しようとしているところに、ペインの思想的苦闘を見いだしている。クレイズは、ペインの福祉政策構想をこのような思想的葛藤のなかから生まれたとするのである。

以上のようなエイヤーとクレイズの二つの分析を合わせ見ていくと、ペインの福祉政策構想の思想史的位置づけの分析において、とりわけ、平等問題を思想的中心課題としたルソーと新しい商業社会のヴィジョンの形成を思想的中心課題としたスミスとの比較が重要となることが理解されてくる。十八世紀末以降の時代の思想的課題は、極言すれば、ルソーとスミスの二つの思想をいかに位置づけていくかにあつたといえる。この意味において、エイヤーの研究がスミスを視角から落とし、クレイズの研究がルソーとペインの比較思想分析を欠いていることはきわめて不十分な分析といわ

ざるをえないであろう。

さて、つぎに、ペインの福祉政策構想の思想史的位置づけを考察しようとすると、ペイン思想と対立する思想をいかにとらえるかという点が重要となる。この点にかんしては、保守主義思想、および、功利主義思想との関係が問題となる。

まず、保守主義思想について、エイヤーは、従来から一般的な分析フレームにもとづき、バークを保守主義思想の代表者として取り上げ、バークとペインの比較研究を重要視している。これにたいして、クレイズは、詳細な歴史的実証分析によつて、当時のイギリスにおいて体制側の人々がペインにたいして理論的な批判を加えるとき使用したのはヒューム、スミスなどのスコットランド啓蒙思想やグロチウス、プーフェンドルフ、ビュルラマキなどの自然法思想であつて、バークではなかつたと論証している（B、pp. 155, 160）。そして、その理由を当時の王党派の大半は、バークよりも進歩的であり、かれの封建的・騎士道的精神にはついていけなかつたためであると説明している。つまり、クレイズの指摘は、バーク・ペイン論争は歴史的には大きな意味をもたなかつたというきわめて刺激的なものである。こうしたクレイズの主張は、今後、保守主義思想とペインとの比較研究をすすめていくうえで無視できないものであるといえよう。

つぎに、功利主義思想について、クレイズは、十八世紀末ヨーロッパを人々の意識が理性から情念の重視へ、そして、政治から経済の重視へと変化していく時代であるとし、このような状況のもとで、自然権思想にもとづくペインの革命的思想が漸進的な社会改革を目指す功利主義思想にとつて代わられていったとする（B、p. 154）。これにたいして、エイヤーは、ペインの福祉政策は「最大多数の最大幸福」という功利主義の原理にもとづいて構想されたものであり、ペイン思想自体のうちに、すでに、功利主義思想と自然権思想という二つの思想が混在しているとみなしている（A、

pp. 102, 109, 一六九、一八一ページ)。しかしながら、二人とも功利主義理論とペイン思想との関係についてこれ以上の言及はなく、その分析はきわめて概括的なものにとどまっている。だが、このような当時における改革思想の間の比較研究は、なぜペインの福祉政策構想が時代に受け入れられず、その実現が一世紀以上も遅れてしまったのかという問題の解明にとって必須なものとなると思われる。

ところで、エイヤーは、ペインの福祉政策構想を高く評価しつつも、他方で、人間は、生来、平等ではあるとは考えられないし、自然権の理論にも賛成できないと述べ、「自由の問題とは権利の問題ではなく権力の問題である「つまり、自由は力によらなければ手にすることはできない」と述べている(A, p. 32, 五一ページ)。このようなエイヤーの発言は、社会福祉の問題を考えるうえで看過する「のできない重大な問題を含んでいる。たしかに、ペインも社会運動による民衆の力の行使によってかれらの権利獲得を目指していた。しかし、ペインの福祉政策の狙いは老人や身寄りの無い子供の救済にも向けられていたのであり、このような貧窮した無力な人々「つまり、権力を行使できない人々」をいかに救済していくかという点にこそ福祉理論の中心問題があることを確認しておく」とは重要である。この問題は、人間の「平等」をいかに考えるか、また、その「平等」の根拠をいかに考えるかという問題、すなわち、社会的正義の問題に直結していく。したがって、ペインの福祉政策構想の思想史的位置づけに関する分析も、「平等」「自由」という価値理念や「正義」に関する認識をめぐる考察とならざるをえない。

さて、エイヤーも指摘するように、これらの理念についての認識は人々の信条の問題に密接にかかわっていく。ペインが宗教問題を重視せざるをえなかつた理由の一つもその点にあると思われる。では、引き続いて、ペインの宗教思想に関する一人の分析を検討していこう。

(b) ペインの宗教論について

ペインの宗教論については、従来、ペインがクエーカー派か否かという問題がしばしば取り上げられてきた。このような議論は、クエーカー派とペインが、貴族制・教会制度への反対、平等主義、戦争反対、奴隸制廃止という多くの思想的立場においてきわめて近親性をもつことから、また、ペインの父親がクエーカー教徒であったということからなされてきた。しかし、『理性の時代』におけるペインの理性主義・科学主義の力強い主張を見るとき、一信仰集団であるクエーカー派とペインを同列に論じることは、やはり、困難であろうと思われる。

また、最近では、千年王国思想「人類の歴史の最後の千年に至福の時代が必ずくるというキリスト教に基盤をおく思想」の系譜のなかで、ペイン思想をとらえようとする試みがなされている。こうした研究としては、たとえば、R・ブロック著『幻想の共和国——アメリカ思想における千年王国論、一七五六—一八〇〇年』（一九八五年）がある。⁽³⁾これはペイン思想をプリーストリやプライスなどのものとともに千年王国思想の一種ととらえ、革命運動と民衆の宗教的信条の関係性を分析するものであり、政治と宗教の関連性の分析として興味深い研究となっている。

これにたいして、エイヤーとクレイズは、ペインの宗教論を理神論としてとらえる立場に立っている。『理性の時代』という著作題名からも明らかかなように、ペインの議論は理性にもとづく宗教に関するものであり、二人のこのアプローチは当然ともいいう。だが、二人の研究はともに、こうした宗教問題になると比較思想史的分析の視角が欠如してしまう。エイヤーの分析は、ペインのキリスト教・聖書批判や神の存在証明にかんする哲学的な検討にとどまっている。また、クレイズは、『理性の時代』において展開されたペインの理神論が、個人主義・国際主義・慈惠的精神という点において『人間の権利』における民主主義理念を支える役割を果たす「市民宗教」「この用語はルソーの『社会契約論』

を思い起させるが、この点に関するクレイズの言及はない」の役割を果たしていると指摘しているが（B、p. 184）、比較思想にもとづく政治学的分析は見られない。

ペインの理神論を政治思想史的に位置づけようとするとき、他の理神論との関係の把握が必要となる。なかでも、とりわけ、フランス理神論との関係は重要であると思われる。フランス革命における「自由」「平等」「博愛」という三つの理念の間には、「自由」と「平等」との激しい対立関係を「博愛」という理念によつて緩和するという関係があるととらえることができるが、それにともない宗教理論においても、「自由」のために「博愛」を唱える宗教理論と「平等」のために「博愛」を唱える宗教理論の二つの型が見られる。ヴォルテールの理神論は前者の自由主義的な型の典型であり、ルソーの理神論は後者の平等主義的な典型と位置づけることができる。⁽⁴⁾ したがつて、ペインの理神論をヴォルテールとルソーの理神論との対比において位置づけることにより、ペイン理神論の基本的性格をより明確にとらえることができよう。

これにかんして私見を簡単に述べれば、ペインの聖書批判の方法はヴォルテールの諸著作と類似性があると思われるが、信条内容の点においては、ペインは、来世への信仰、キリストにたいする評価の仕方などの点でルソーにきわめて近いように思われる。また、クレイズも『理性の時代』は労働者階層向けの著作であつたと指摘しているように（B、p. 177）、ペインの理神論は民衆のための宗教論であつたという点においても、ルソーと強い近親性をもつものといえる。あえていえば、ペイン宗教論の課題は、平等主義的なルソーの理神論を大衆が理解できるように書き替えていくことにあつたといつても過言ではないと思われる。⁽⁵⁾ クレイズは、『土地所有にかんする正義（Agrarian Justice）』（一七九七年）において土地資産や遺産にたいする課税の正当化の論拠に「神による創造時の財の人々における共有」という創世記の考え方が援用された点を取り上げ、それは『理性の時代』における理神論とは矛盾するとしているが（B、pp.

204-4)、これは、むしろ、宗教的信条によつて「平等」を根拠づけていこうとするペインの苦闘を示すものととらえるべきであろうと思われる。

さて、ペインの理神論の思想史的位置づけを考察するうえで、保守主義側の宗教思想との比較が、もう一つの観点として、重要ななると思われる。クレイズは、急進運動の伸展にたいして脅威をいだいたイギリスの体制側の人々が「教会・国王・古きイギリス」への民衆の忠誠の確保と「自然的かつ神が与えた不平等」という教理の教化に必死となつた状況についてくわしく歴史的実証分析を加えることによつて、そのような分析を試みている(B, p. 155)。しかし、ペインは、『人間の権利』における保守主義思想家バークとの対決において、バークの思想の背後に宗教的教義が存在することを明確に意識して論争をおこなつており、クレイズのバーク・ペイン論争にたいする低い位置づけにもかかわらず、宗教問題にかんするバークとペインの比較分析は、やはり、ペインの宗教思想の考察に欠くことができないものであると思われる。

三 結びにかえて —— 比較思想史分析によるペイン研究へのアプローチ —

以上、エイヤーとクレイズのペイン研究を取り上げ、福祉思想と宗教思想の二つについて、二人の比較思想史分析によるペイン研究にたいするアプローチに批判的検討を加えてきた。エイヤーの研究は、ペイン思想を先行する大思想のうちに位置づけることによつてその思想的本質をとらえようとするのにたいして、クレイズの研究は、ペインの著作が、当時の人々に実際にいかに読まれ理解されたかという点を解明することによつて、十八世紀の歴史的文脈のなかでペイン像を把握しようとするものであり、両者のアプローチはきわめて対照的なものといえる。今後、ペイン思想の政治思想史的研究を深めていくためには、このような二人の研究方法をともに組み合わせ、その成果を総合しつつアプローチ

していく」とが必要となると思われる。一人の比較思想史分析によるペイン研究はそれぞれにすぐれたものとはいえ、こうした試みの端緒をなすものであり、多くの課題が残されている。ペインの福祉政策論や宗教理論にたいして、本稿で指摘した観点からアプローチし研究をすすめていくとによりて、現代の福祉国家論がかかえる問題や政治と宗教との間に横たわる問題にたいして新たな光を当てていくことができると思われる。

* 本稿で注として取り上げたペイン研究は、つまに二つである。なお、参照箇所については可能な限り、それぞれA、Bといふ略号を用ひ、本文中に括弧書きした。

A : A.J. Ayer, *THOMAS PAIN*E, Atheneum, 1988 (大熊昭信訳『トマス・ペイン——社会思想家の生涯——』、法政大学出版局、一九九〇年)

B : G. Claeyns, *THOMAS PAIN*E, SOCIAL AND POLITICAL THOUGHT, Unwin Hyman, 1989. なお、本稿では取り上げなかつたが、最近のペイン研究書として、J.の他に P. Masters, *Paine*, Oxford University Press, 1989. Ian Dyck ed., *Citizen of the World*, St. Martin's Press, 1988 などがある。

(1) A.O. Aldridge, *Thomas Paine's American Ideology*, Associated University Press, 1984. 小松春男「『ロマン・センス』の思想史的背景」『経済研究』(成城大学)、第九六号、一九八七年四月。

(2) 最近のペインの伝記研究としては、アメリカに渡るまでのペインの思想形成がくわしく分析されている D. Powell, *Tom Paine: The Greatest Exile*, 1985 や、今までの主要なペインの伝記研究を基礎にまとめられたすぐれた業績として小松春男『羅伝トマス・ペイン』中央大学出版部、一九八六年がある。

(3) R. Bloch, *Visionary Republic, Millennial Themes in American Thought, 1756-1800*, Cambridge University Press, 1985.

(4) この点にかんじては、拙稿「フランス啓蒙思想における「宗教問題」研究の意義について——ヴォルテールとルソーをめぐらべ——」『一橋論叢』第一〇五卷第二号、一九九一年二月を参照されたい。

(5) ペインが参加したパリで一七九七年に結成された理神論の宗教団体では、年に四回の祝祭日が決められていたが、その祝祭の対象となつた人物としてセント・ヴァンサン・ド・ポールやワシントン、ソクラテスと並んでルソーの名が見られるのも、ペインの宗教思想とルソーの強い関係性を物語るものと言えよう。(B, p. 184)。